



# 上川路会計通信



## 税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所
- 支店 荒田八幡事務所



第257号

代表  
上川路 長生

ごあいさつ

## 大坂無敵

三寒四温の日々を過ぎて早くも三月です。鹿児島県の春の風物詩、第68回県下一周駅伝大会は、日置が49年ぶりの総合優勝を飾り、5日間の幕を閉じました。ふるさとの期待を一本の櫂にして、年齢も職業も異なる選手たちが53区間をつなぐ感動のドラマには、コロナに耐える日々をおくる県民へのなによりの贈り物でした。

あと5か月にせまった東京五輪の開催は五里霧中といわれる中で、さらに逆風が吹き荒れました。東京五輪が決定して7年、組織を牽引してきたのは、森喜朗五輪組織委員会前会長でした。「女性がたくさん入っている理事会は、時間がかかる」という森氏の発言は、男女平等を推進する五輪精神に反すると、海外メディアも速報するなど、波紋が広がりました。女性蔑視ととらえられかねない発言で、国内のみならず、国際的な批判を招き、辞任に追い込まれてしまいました。

女性蔑視発言と後任人事の混乱で失墜した、五輪のイメージ刷新は、『女性』『若さ』を体現する“五輪の申し子”橋本聖子氏に託されました。史上初の延期で問題山積の大会を成功に導くという重責を担うことになりました。小池百合子東京都知事は、夏冬合わせて7回五輪に出場した橋本氏を“アイアンレディ(鉄の女性)”と紹介して、連携して五輪の準備を急ぐ姿勢を示しました。橋本氏の後任の五輪担当相には、丸川珠代参議院議員が再起用され、新たな顔ぶれで再出発しました。小池都知事は、女性トップ3人の強固な連帯を演出して、開催都市の首長としての存在感を見せつけました。

新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種が、日本でも始まりました。経済活動の活性化が、感染を拡大するという“負”のスパイラルを断つ切り札として、期待は高まっています。一方では副反応を不安視する人は多くて、4人に1人は、『接種したくない』と答えています。安全性を調べるための先行接種が、全国の医療従事者約4万人を対象に行われています。2月25日までは、約2万2千人の接種の状況は、安全で重大な懸念はないと安全性が評価されています。国民の命と健康を守るワクチンの開発や生産

## 目次

ごあいさつ “大坂無敵”	…1P
税務カレンダー	…2P
2021年3月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム 今月の担当:安藤麻美	…3P
会計・税務のQ&A!	
“令和3年度固定資産税改正事項”	…4・5P
税務書類の「脱ハンコ(押印廃止)」の流れについて	…6P
KMCセミナー、KSCセミナーのご報告	…7P
所内ニュース こんにちは赤ちゃん	…7P
随想 “『季語あれこれ』 上川路 美恵野”	…8P

を海外に頼っている現状に日本の危機感の欠如に猛省が求められています。技術があるのに周回遅れとなっていて、国産ワクチンの実用化を急がなければなりません。

感染拡大の長期化で飲食店の苦境が続くなかで、230年以上の歴史を持つ東京・葛飾柴又の日本料理店『川甚』が、コロナによる業績悪化を理由に1月末に閉店しました。映画『男はつらいよ』の舞台にもなった老舗店の幕引きに、明日は我が身かという危機感が広がりました。緊急事態宣言の発令が続き、街角景気の悪化が喧伝されるなか、30年ぶりに日経平均株価が3万円台超えの過熱する不思議が続いています。株価は経済の体温計と呼ばれて、本来は経済や企業の健全な成長の結果として、安定的に上昇するのが望ましいのです。2月26日の株価は、1200円安と急落して、高値への警戒感が出たといえます。

2月20日、全豪オープンテニス女子シングルス決勝で、大坂なおみ選手が優勝しました。大坂時代の到来を予感させる女王の風格をただよわせた、心技体の成長で相手をねじ伏せる圧倒的な勝利でした。スポーツ選手の枠を超えた大坂の言動は多くの人々を魅了しました。

白血病による療養から復活した池江璃花子選手笑顔が2月21日表彰台にありました。競泳の東京都オープン最終日、女子50mバタフライで、早くも世界レベルに達している東京五輪への夢を語りました。(令和3年3月吉日)

# 税務カレンダー

税金等の納付・  
手続きはお早めに！



## 2021年3月

### 〈1月決算会社申告書提出〉

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	4/1	4/2	4/3

春分の日



#### 3月31日まで

- 1月決算法人の確定申告
- 7月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
  - 4月決算法人 第3四半期分
  - 7月決算法人 第2四半期分
  - 10月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人及び個人事業者（前年12月分）の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は2ヶ月分）

#### 令和2年分確定申告

緊急事態宣言の延長を受け、  
期限が延長されました

#### ◆ 申告期限・納付期限 ◆

	変更前	変更後
申告所得税	令和3年3月15日	令和3年4月15日
個人事業者の消費税	令和3年3月31日	令和3年4月15日
贈与税	令和3年3月15日	令和3年4月15日

#### 3月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付



## 2021年4月

### 〈2月決算会社申告書提出〉

#### 4月30日まで

- 2月決算法人の確定申告
- 8月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
  - 5月決算法人 第3四半期分
  - 8月決算法人 第2四半期分
  - 11月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの消費税等の中間申告
- 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告

#### 4月12日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

#### 4月15日まで

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出

#### 4月1日から、20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間

- 固定資産課税台帳の縦覧期間

#### 市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの期間等

- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間

#### 4月中において市町村の条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付
- 軽自動車税の納付



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

## 3月決算の準備

□ 決算の準備にあたって、まずは決算方針を固めておきましょう。黒字見込みの場合は、翌期以降の経営資源としての内部留保や節税対策等を検討し、赤字の場合は、事業計画の見直しを検討しましょう。

また、実地棚卸や現金・通帳・定期預金証書などの実査、経過勘定や仮勘定の整理等は段取り良く進めておきましょう。決算時は業務が増えるため、思わぬミスが発生しがちです。税務調査でのトラブルのもとにもなってしまうので、事前に準備を進めておきましょう。

## 売掛金の確認と回収

□ 売掛金等の債権の回収状況は、日常的に把握しておきたいところです。特に、決算期前には、貸倒損失にするか否かの判断も必要になりますので、確認しながら完全回収に努めましょう。

## 確定申告の内容が間違っていた場合

□ 確定申告をして、確定申告期限内に誤りに気付いた場合は、改めて申告書等を作成し、確定申告期限までに提出しましょう。確定申告期限後に誤りに気付いた場合は、申告をした税額等が実際より少なかった場合は「修正申告」を、多かった場合には「更正の請求※」をして正しい額への訂正を求めることになります。

※更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

## 4月1日より総額表示が義務化

□ 条件付きで税抜き価格での表示を認める特別措置法が今年3月で失効し、4月1日からは本体価格に消費税分を加えた「総額表示」が義務づけられます。現在「税抜き価格＋税」という形式で表示している場合、4月1日からは税込みの価格を示す必要があります。

## 職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。  
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆

### テーマ：「アロマランプ」

今月の担当：経営支援部 安藤 麻美

先日、友人からアロマランプを頂きました。今まではあまり「香り」に意識を向けることがなかったのですが、頂いたことをきっかけに、最近アロマの香りと温かな光で癒しの時間を楽しんでいます。



アロマには、様々な効果があると言われていて、ストレス緩和や安眠にはラベンダーやベルガモット、リフレッシュや集中力を高めたいときにはレモンやグレープフルーツなどがいいそうです。

また、精神面だけではなく、身体面や虫よけ、雑菌やカビの繁殖を抑えるなどの効果のあるアロマもあります。この時期は、花粉症で悩む方も多いと思いますが、ユーカリやペパーミント、カモミール、ティートリー、ラベンダー等が花粉症対策に効くそうです。

まだまだ最近始めたばかりのアロマ初心者ですが、これから色々な香りを試してみたいと思います。そして、ゆったりとした癒しの時間を大切にしていきたいものです。





# 会計・税務のQ&A!



## テーマ 『令和3年度固定資産税改正事項』

令和3年度の税制改正で固定資産税の負担を軽減する特別措置が令和3年度に限り講じられることとなりました。今回はその特別措置の確認と固定資産税の基本的なしくみについておさらいしていきたいと思います。



### 令和3年度税制改正 固定資産税の負担を軽減する特別措置



令和3年度税制改正では、新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化に配慮し、固定資産税の上昇が見込まれる商業地や住宅地など全ての土地の課税額を据え置く特別措置が講じられます。

- 地価の上昇に伴い、令和3年度の固定資産税の課税額が令和2年度を上回る場合、商業地だけでなく、住宅地や農地も含む全ての土地を対象に来年度の税額を据え置き、令和2年度と同額にする。
- 地価の下落で減税となる土地は、そのまま引き下げる。



なぜこのような改正になったのでしょうか？



### 固定資産税の計算方法

固定資産税は、所有する固定資産の評価額（課税標準額）に、標準税率となる1.4%を掛けて求めます。なお、税率は、自治体によって1.5%や1.6%などと異なります。

$$\text{固定資産税} = \text{評価額（課税標準額）} \times \text{標準税率（1.4\%）}$$



### 評価額（課税標準額）とは？



原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低く算定されます。



### 固定資産の評価替えとは？



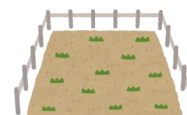
固定資産の評価替えとは、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、3年に一度の基準年度に土地・家屋の評価を見直すことをいいます。膨大な量の土地・家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることなどから、3年ごとに評価を見直す制度がとられています。



令和3年からの3年間で評価替えの期間にあたり、その土地の評価額の基準となる公示価格は令和2年1月1日時点の公示価格となります。この令和2年の公示価格等は、全国平均で5年連続、住宅地は3年連続、商業地は5年連続上昇し、いずれも上昇基調を強めていたため、令和2年の公示価格に基づいて固定資産税評価額を算定すると固定資産税も増加することになることから、今回の特別措置が講じられました。



## 固定資産税のおさらい



### 固定資産税とは？

毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格を基に算定された税額をその固定資産の所在する市町村（東京都特別区の場合は東京都）に納める税金です。

### 税額算定のあらし



1

固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格を基に、**評価額（課税標準額）**を算定します。

2

$$\text{評価額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

3

税額等を記載した納税通知書を納税者に送付します。

固定資産税の土地と家屋の評価額は3年に一度評価替えが行われます。



市町村の区域内（※）に同一人が所有するすべての土地の課税標準の合計額、すべての家屋の課税標準の合計額、すべての償却資産の課税標準の合計額が、それぞれ次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。  
（※）東京都特別区や政令指定都市にあっては、各特別区や行政区ごとに免税点を適用します。

#### 免税点

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

### 評価額（課税標準額）の確認



固定資産税・都市計画税納税通知書に「固定資産税・都市計画税決定明細」が記載されています。こちらで評価額（課税標準額）を確認することができます。また、固定資産の所在する市町村で土地・家屋名寄閲覧や公課証明を取得することで評価額を確認することができます。

固定資産税・都市計画税決定明細					
区分		固定資産税	都市計画税		
課税標準額	土地	共有按分	円	円	納税には便利な口座振替を！ (くわしくは、別紙口座振替申込書をご覧ください。)
		単有	1000000円	1500000円	
		計	円	円	
	家屋	共有按分	円	円	
		単有	5000000円	5000000円	
		計	円	円	
償却資産		0円	0円		
合計		6000000円	6500000円		
算出税額		84000円	19500円		
軽減税額	△	円	円		
確定税額		84000円	19500円		

税率	
固定資産税	1.4%
都市計画税	0.3%

年税額	
	103500円

※都市計画税は、公園や街路等の整備などを行う都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、市街化区域内に土地、家屋を所有している人が、固定資産税とあわせて納める税金です。

# 税務書類の「脱ハンコ(押印廃止)」の流れについて

これまで確定申告や法定調書などの国税の税務関係書類は押印することが定められていました。しかし、令和3年度税制改正の大綱において、令和3年4月1日以降に提出する税務関係書類の押印義務の原則廃止が明記されました。

ただし、相続税申告関連の書類など、これまでどおり実印の押印と印鑑証明書が必要なので注意しましょう。



## 【適用開始日】

**令和3年4月1日以降**に提出する税務関係書類



## 【押印廃止の対象書類の例】

確定申告、法定調書、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書、青色申告決算書、  
個人事業の開業・廃業等届出書など

※国税の税務関係書類について、施行日前に提出された書類に押印がなくても改めて押印を求められることはありません  
(地方税は自治体によって押印を求められる場合があります。)

## 【対象とならない書類】(令和3年2月9日国税庁HPにて公表)

・担保提供関係書類及び物納手続関係書類のうち、実印の押印及び印鑑証明書の添付を  
求めている書類

・相続税及び贈与税の特例における添付書類のうち財産の分割の協議に関する書類

※代理の方が納税証明書の交付請求等をされる際に提出をお願いしている本人(委任者)からの委任状等についても、押印がない場合に改めて求めないこととしていますが、印鑑証明書等の添付を求められている手続等は引き続き委任状への押印が必要になりますので、各所お問合せ下さい。

## 〈脱ハンコの利点〉

- ・ 年末調整など、デジタル化が進めやすくなります
- ・ ペーパレス化により、紙やインク等のコスト削減になります
- ・ リモートワーク等の対応ができるようになり業務の効率化を図れます

### 電子署名・電子印鑑

データ化された署名や印鑑のことでデジタル化が進むにつれ、署名やハンコに代わる手段として定着してきています

## 〈注意点〉

- ・ 押印には本人確認の意味合いがありました。廃止されたことにより別の手段により本人確認を確実に行う必要があります
- ・ 業務の流れが変わることもあるので、マニュアル等の見直しを行い、従業員への周知を徹底することが必要です

## 〈脱ハンコの今後の動き〉

河野規制改革担当相は民間からの行政手続き約1万5000種類について、99%以上の手続きで押印廃止を打ち出し、不動産登記や法人登記など実印が必要な83件の手続きを除く、ほぼすべての手続きで押印が廃止になる方向を示しました。

## 〈鹿児島市での脱ハンコの動き〉

鹿児島市は1月29日、現在押印を求めている約2830件の手続きのうち、85%に当たる約2400件で押印を廃止すると発表しました。市民や事業者から提出される申請や届け出などが対象で、条例などで押印が規定されているものについては4月1日付で一括改正をし、その他の手続きについては順次着手していくということです。  
※その他各自治体でも脱ハンコに向けて見直しを実施されていますのでHP等で確認してください

押印義務が廃止になっても税務関係書類を正しく作成すること、本人確認を確実にすることなどの重要性は変わりません。正確性、確実性とデジタル化による効率性を両立させていきましょう！







## 随想 『 季語あれこれ 』 上川路美恵野

昨年のコロナ禍発生より早くも一年、今年も確定申告期限が一か月延長されることが早々と決まりました。

大きく様変わりしていく世界を目の当たりにし、今まで当たり前のように行ってきた行事が悉く中止・縮小を余儀なくされていく中で無力感と焦燥で長いような短いような一年間を過ごしました。

その中で季節は確実に巡り、今、また新しい春がやってくるようとしています。この一年がどのように変化していくの分かりませんが、万物の芽吹きの新緑に力をもらっています。

私は、俳句を作るのが趣味で恥ずかしげもなく毎月この随想に添える形で発表していますが、日々目にする光景を季語に結び付けたり、季語を収録した歳時記を読んだりするのも楽しみのひとつです。

歳時記に採り上げられている季語は、自分にとって身近で句作がしやすいものもあれば、この季語、どうやって使えばいいの？と戸惑うものも多くあります。

たとえば春の季語の中にある「蛙の目借り時」や「鷹化して鳩となる」「獺魚を祭る」などは、いったい何だろう、と面食います

「蛙の目借り時」は、春に眠くなるのはカエルが人の目を借りていくからだという説に基づく言葉。

「鷹化して鳩となる」は三月中旬頃、穏やかな陽気に猛々しい鷹もおとなしい鳩になるという意味の季語。

「獺魚を祭る」は、有名なお酒、獺祭もあるのでご存じの方も多いと思いますがカワウソが捕らえた魚を岸に並べておくのをお祭りのお供え物になぞらえた言葉です。

どれも楽しい空想を誘われる言葉ですが、さて、これで俳句を作ろうと思っても、言葉の力が強すぎて私には難問です。

これらの難題季語はともかくとして身の回りの自然に目を向けて観察し、そこでの発見をどう表現しようかと考えることは良い気分転換になります。

また、季語を学びその世界を知ること、この芳醇な数々の言葉を生み出すもとなつた自然や暮らしを愛おしく感じ大事にしようという気持ちが湧いてきます。例えばニホンカワウソは絶滅したと言われて「獺の祭」も既に幻の光景となり、また、海外に生息するコツメカワウソなどは可愛いと言われてブームになり密輸の対象にされている現状にも目をむけるきっかけとなるのです。

また、歳時記の春の部には「三月戦災忌（三月十日の東京大空襲）」「東日本震災忌」も掲げられて、人災・天災ともに風化させてはいけない記憶と教訓をとどめる役目もおっているのだなと季語の幅広さを感じています。

冒頭に記載した通り、確定申告期限は延長されましたが、事務所では元々の予定である三月十五日を目途に確定申告業務を進めています。三月の半ば頃は「鷹」のように張り詰めた気持ちが一息ついてのんびりとした「鳩」のように羽を伸ばしてうらかな春を楽しみたいなと思っているところです。



鷹鳩と化して申告期の終わり

美恵野

### 連絡先：税理士法人 上川路会計

#### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9  
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

#### ■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11  
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

#### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F  
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

#### ■支店 荒田八幡事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田2-9-18  
Tel 099-252-3950 FAX 099-252-3951

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

#### 編集後記

東日本大震災の発生から10年。改めて被災地の方々の復興への歩みを振り返り、まだ多く残る課題や教訓を学び、未来にどうつなげていけるか、自分が何ができるかを考えていきたいと思えます。

編集委員 上川路美恵野 鶴田 伊集院 福留 東崎 関

### ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

